

平成25年度被災宅地危険度判定士養成事業工程表(実績)

資料4

平成26年3月27日 技術企画課

項目	平成25年									平成26年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
被災宅地危険度判定連絡協議会 (毎年1回)	第1回県協議会 (4/23) ※人事異動等を考慮し年度当初に開催			全国協議会 (東京) (7/12)			中四国ブロック協議会 (香川県) (10/18)	第2回県協議会 (11/26)	※全国協議会、中四国ブロック協議会からの情報提供 ※危険度判定実施本部図上訓練に関する意見交換 等			
被災宅地危険度判定士養成講習会 (毎年1、2回)		養成講習会 (5/24) ※第1回県協議会後の開催		机上による判定								
被災宅地危険度判定実地訓練 (毎年1回)							○ 被災宅地危険度判定士の技術力向上を図るため、毎年実施。 ○ 訓練の充実を図るため、隔年開催予定の「被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会」又は、「被災宅地危険			被災宅地危険度判定実地訓練 (2/20)		
被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会 (隔年1回)							○ 平成24年度に「被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会」を実施し、判定業務調整員を認定することとしているため、新判定業務調整員の技術向上を図るべく、実施本部図上訓練への参加を要請する。					
被災宅地危険度判定実施本部図上訓練 (隔年1回)						他県図上訓練視察 (9/25) ※大阪府	(準備)		他県図上訓練視察 (2/14) ※群馬県	危険度判定実施本部図上訓練 (2/20)		
判定士登録更新事務等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度末で登録期間が終了する者については、講習会の案内と共に更新手続きの案内通知を行い、講習会の受講と更新手続きを促す。 ○ 平成24年度の状況及び協議会の意見を聞きながら、平成25年度以降の講習会の開催回数等を決定する。 ○ 判定士登録・更新等の事務を適正に行う。 											